

富山市教育委員会会議録
平成29年9月定例会

1 日 時 平成29年9月26日(火曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時35分 閉会

2 場 所 本庁7階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 尾 畑 納 子
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	酒 井 敏 行
事務局次長(総務・社会教育担当)	大 場 一 成
事務局次長(学校教育担当)	斉 藤 保 志
教育総務課長	酒 井 秀 祐
統合校整備等推進室長	岸 重 臣
学校施設課長	水 高 清 志
学校教育課長	高 木 健 吉
学校保健課長	片 山 健 建
生涯学習課長	梅 沢 宗 仁
教育センター所長	小 杉 峰 広
図書館長	清 水 孝 夫
郷土博物館長	井 村 寿 恵
ガラス美術館次長	木 村 昌 弘

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	本 郷 由 佳
教育総務課課長代理(管理係長)	桑 名 純 一
教育総務課主査	三 辺 さやか

6 傍聴人数 2人

7 付議案件

(1) 議案

議案第49号 富山市立図書館協議会委員委嘱の件

議案第50号 富山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

(2) 報告事項

報告事項29 富山市教育委員会人事について

報告事項30 9月市議会定例会における質問の概要について

報告事項31 「平成29年度全国学力・学習状況調査」の結果について

報告事項32 マイナンバーカード活用実証事業について（図書館）

(3) その他

その他17 郷土博物館特別展「謙信 越中出馬」

その他18 佐藤記念美術館特別展「伝統と創造 現代九谷焼の旗手たち」

その他19 「富山ガラス大賞展2018」作品募集開始について

8 会議の要旨

【開会】

【教育長】 開会を宣言する。
本日は委員全員の出席があるため、会議は成立している。

【前回会議録】

【教育長】 8月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
【各委員】 (意見なし)
【教育長】 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

【教育長】 報告事項29については、人事に関する案件のため、非公開としたいが、よろしいか。
【各委員】 異議なし。
【教育長】 承認を得られたので、報告事項29については非公開とし、その他19の後に行うこととする。

【議案第49号】

【教育長】 議案第49号について事務局から説明を求める。
【図書館長】 (議案第49号について説明)
【教育長】 本件について、質問等はあるか。

- [各委員] 質問等なし
[教育長] 採決を行う。議案第49号について異議があるか。
[各委員] 異議なし
[教育長] 異議なしと認める。よって、議案第49号は原案のとおり可決された。

【議案第50号】

- [教育長] 議案第50号について事務局から説明を求める。
[図書館長] (議案第50号について説明)
[教育長] 本件について、質問等あるか。
[藤井委員] 一般的に、性別を書くようなものはたくさんあるものか。もしあるのであれば、全部なくすということか。市役所全体ではどうか。
[図書館長] 過去の議会答弁について確認してみたところ、市民課の所管である、印鑑証明登録書について性別の記載は廃止できないか、という質問があった。これについては、登録の確認の際に必要な事項であると回答している。必要であれば、男女の記載はしてもらおうとのことだが、例えば、印鑑登録証明書の申請書については、男女の記載は必要ないとして、記載していない。必要に応じて、意識して男女の別の記載欄は設けないこととしている。図書館においては、ほかの申請用紙については該当がなかった。
[藤井委員] 順次必要のないものは削っていく、というなかで、たまたま図書館に該当があったということであるか。
[事務局長] 気が付いたところから順次行っていく、ということになる。規則等で定めているものも多くある。なかには必要であるものもあり、それぞれ担当部局で順次改正していく。
[尾畑委員] この対応は先進的取組であるか。例えば他の図書館においてはどうか。
[図書館長] 調査は行っていないが、大都市の図書館では意識的に行っているようである。
[事務局長] 先進的に行っている自治体もあるかと思うが、富山市は先進的というわけではない。ただ、住民サービスの観点から、図書館は幅広い市民の方が利用する施設であるため、不要なものはなるべく削っていくということである。
[教育長] 採決を行う。議案第50号について異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって、議案第50号は原案のとおり可決された。

【報告事項30】

- [教育長] 報告事項30について、事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項30について説明)
[教育長] 「SNSの相談窓口開設の検討状況を問う」という質問であるが、平成29年3月議会でも同様の質問があったが、その際も「言葉だけではなく表情や声の調子をみながら、相談に対応すべき」と答弁しており、今回もその考え方は変わらないとうことで答弁したところである。国

においてSNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方ということで、調査研究の動きもあるところであり、SNSの相談窓口ということについて、教育委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

[高田委員]

国の対応をみながら、というところであろうが、実際に顔を合わせて話さなければ、子どもの気持ちはわからないと思うので、今の教育委員会の方針を支持する。

[尾畑委員]

当面のところは、よいかと思う。ただ、SNSなどでないとコミュニケーションがとれない、という場合もある。SNSがよいというわけではなく、問題解決をするうえでは対面したり声を聞いたりすることが重要であるが、うまく入り口として使いながら、次のステップへいくための手段として考えていく必要もあるのではと思う。当面は現在の方針でよいとしても、多様な方法で、悩みのある子どもたちを受け止めていくことも必要ではないか。先進的な自治体の実態を聞いてみてはどうか。

[藤井委員]

コミュニケーションがとりにくい子どものなかには、SNSなら、という子どももいると思う。相談のきっかけとしては活用できる可能性もあるので、SNSの使用について事例をもとに研究してみてもよいのではないかと思う。

[若林委員]

問題発見のきっかけとして使うということは可能ではないか。例えば、対面の約束をSNSでするということに使ってもよいのでは。また、いじめなどの問題について、発見できなかったというケースもあることから、危険信号を察知する手段となりえるのでは。SNSだけで解決をすることは難しいだろうから、相談窓口として、問題事象を見つけるための手段として使うことはできるのではないか。

[高田委員]

ここでいうSNSとはどのようなものか。

[若林委員]

ラインやツイッターではないか。

[事務局長]

SNSの活用についての課題としては、相手がわからず、なりすましという問題がある。また、即時性が求められることから、24時間対応も必要となってくる。国においても同様の課題を抱えており、SNSの開設時間を日中だけに設定するなどの対策を模索しているところであり、やはり相手の顔が見えない、ということが大きな課題である。よって、根本的な解決としては、声や顔を見ながら、ということが大事である。本市では、ネットパトロールのようなことは行って、言語検索などを把握して、危険察知するようにしている。現在のSNS普及状況において、情報ツールとしての活用は無視できないが、それに伴う問題解決も難しいため、まずは顔と顔を合わせた対応をきちりやっっていこうということである。

[教育長]

委員の皆さまから、相談のきっかけであるとか、次のステップへつなげるためのものといういくつかのキーワードをいただいた。本格的な解決としては、顔と顔を合わせてということになるが、それができない子どもたちにとっての入り口としては、今後活用を考える可能性はないとはいえないであろうから、国や先進地の動向を見ながら、検討していくこととしたい。

【報告事項 3 1】

- [教育長] 報告事項 3 1 について、事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 3 1 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等はあるか。
- [若林委員] 睡眠時間や朝食と学力の関係についての調査はしていないか。
- [学校教育課長] 様々な調査結果が文科省から示されているので、それらについても今後検証したい。
- [若林委員] 睡眠時間や朝食の摂取は、学力と関係があるのではないかと思う。
- [学校教育課長] 今後検証してまいりたい。
- [尾畑委員] 資料 12 ページの 5 の小中連携についてであるが、全国比 -24.9% となっており、これは全国に比べてまだまだ課題があるということになるか。
- [学校教育課長] 本市では、学力向上モデル地区として中学校区の小学校を指定して、小中連携についての意識を高めているところである。全国と比較して低くなっているので、今後しっかりと校長会等で話していかなければならないと感じている。
- [尾畑委員] 逆に、全国はもっと進んでいるのか。
- [学校教育課長] この質問だけではなく、全体的にマイナスとなっているものが多くなっているが、学力の比較を考えると、ここまで低くなるものかな、とう印象である。
- [尾畑委員] 全国との差が大きかったので気になった。数値的な評価ではなく、思っているかというようなことであるからか。ただ、実態の認識は大事ではないかと思う。
- [学校教育課長] 本市では、小中連携に力を入れている。小中 9 年間を見越した学習・生活規律に力を入れていこうとしており、小中の先生間の交流があり、情報交換も進めているところである。
- [斎藤事務局次長] 資料 55 ページにも結果があるが、学校訪問で現場をみる限りでは、この結果とは違うように感じている。回答の仕方が難しい質問ではないか。本市では、小学校卒業後スムーズに中学校へ進級できるような取り組みをどの学校でも行っており、実態と違った結果になっているように思う。先生方の自分たちをあまりよく見せない性格がでていっているのでは。
- [尾畑委員] 数値の差が大きかったので、気になった。
- [斎藤事務局次長] これらの質問については、毎年同様の結果となっている。
- [高田委員] 資料 10 ページの将来の夢や目標についてであるが、中学生は低い結果となっている。中学校では、夢をもつことの大切さを学ぶ授業や、夢を成し遂げた講演会などは行っているか。
- [学校教育課長] 各学校において個々に行っている。夢や目標を考えさせるキャリア教育として 1 4 歳の挑戦事業を行っており、中学 1 年では 1 3 歳の学び、中学 3 年では卒業後の進路を考える時間を総合的な学習の時間や、学級活動内で設けるなどしているところであり、少しでも将来を考える試みを行っているところである。
- [教育長] 卒業生との対話の機会を設けるなどの取り組みも行っている。

- [若林委員] 質問内容について、改善すべきと思うものもある。毎日同じ時刻に寝ているかという質問があるが、あまり意味がないのでは。何時間寝ているか、という質問であれば他の質問との関係性もわかるが。
- [尾畑委員] 調査の継続性をもたせるため、毎年同様の質問内容となっているのでは。

【報告事項32】

- [教育長] 報告事項32について、事務局から説明を求める。
- [図書館長] (報告事項32について説明)
- [若林委員] できるだけ多くマイナンバーを使ってほしいということか。
- [図書館長] 総務省からの強い要望があり、マイナンバーの利用促進の一環としての取り組みである。ただ、利用者側としては、登録後は機械ではなく窓口での貸し出し処理となるため、メリットが出にくいというところもある。今後時間をかけて取り組んでいく。

【その他】

- [教育長] その他案件に移る。その他17から19について事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] (その他17、18について説明)
- [ガラス美術館次長] (その他19について説明)
- [教育長] ただいまの件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項29】※非公開事項

- [教育長] 非公開事項に移る。傍聴人、マスコミの方はご退席願う。報告事項29について、事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項29について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [教育委員] なし

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。

以上、会議の要旨を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

平成29年10月23日

教育長 宮口克志

富山市教育委員会会議（9月定例会）議事日程

平成29年9月26日（火）

13時30分開会

1 開会

2 前回会議録の承認

3 議案

- (1) 議案第49号 富山市立図書館協議会委員委嘱の件
- (2) 議案第50号 富山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

4 報告事項

- (1) 報告事項29 富山市教育委員会人事について
- (2) 報告事項30 9月市議会定例会における質問の概要について
- (3) 報告事項31 「平成29年度全国学力・学習状況調査」の結果について
- (4) 報告事項32 マイナンバーカード活用実証事業について（図書館）

5 その他

- (1) その他17 郷土博物館特別展「謙信 越中出馬」
- (2) その他18 佐藤記念美術館特別展「伝統と創造 現代九谷焼の旗手たち」
- (3) その他19 「富山ガラス大賞展2018」作品募集開始について

6 閉会

